

# 兵庫県保険医協会 勤務医NEWS

勤務医生活を支える

保険医協会の  
役立つサポート  
SUPPORT

## 特集

### 医療機関における個人情報の取り扱い

医療情報の第三者提供を中心に

神戸あじさい法律事務所 増田 正幸弁護士

#### 寄稿

### 専門領域を超えたチーム医療でささえる口唇口蓋裂の治療

さわだクリニック 院長 澤田 正樹先生

#### 私の開業体験

### 地域の「よろず相談所」を目指して

親とこどものクリニックohana 松本 享先生



## 特集

## 医療機関における

個人情報  
の  
取り扱い

## 医療情報の第三者提供を中心に



神戸あじさい法律事務所所属

## 増田 正幸 弁護士

## PROFILE

ますだ・まさゆき／弁護士法人神戸あじさい  
法律事務所代表弁護士／1990年4月弁護士  
登録／2004年度兵庫県弁護士会副会長

個人情報の取り扱いについて社会的意識が高まるなか、診療録や処方せん、手術記録、看護記録、エックス線写真、紹介状など、患者に関する様々な情報を保有する医療機関も、個人情報の日常管理と取り扱いにおいて慎重さが求められる。患者が交通事故や労働災害、その他トラブルなどに遭遇した場合、保険会社や弁護士、裁判所、警察などの第三者から、患者カルテの開示や傷病名、治療内容などの情報提供を求められることがある。医療機関の管理者は、個人情報の提供・照会の問い合わせに、「個人情報の保護に関する法律」や「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」に沿って対応する必要があるが、実際にはどう判断してよいか迷うケースも多い。今回、第三者提供を中心とした医療情報の取り扱いについて、神戸あじさい法律事務所の増田正幸弁護士に寄稿いただいた。

## 第1 はじめに

1 医療機関は診療録をはじめ、特定の患者個人を識別することができる情報(個人情報)をコンピュータに入力したり、五十音順に整理分類して容易に検索できる状態で保管しています(検索可能な状態で保管している個人情報を「個人データ」といいます。個人情報保護法(以下「法」といいます)は個人データの第三者への提供には予め患者本人の同意を得ることを要求しています。

2 しかし、診療にあたり、個人データの利用について一々患者の同意を求めることは煩雑なの

で、個人情報の利用目的を院内に掲示しておけば、患者から明確な反対の意思が表明されないかぎり、患者は個人データの利用について、診療に必要な範囲で包括的な同意をしているものとして取り扱われます。

## 第2 医療情報の

## 第三者提供の許否

1 患者の同意なく患者の病状等を  
家族等に説明すること

(1)個人情報の利用目的として、「患者に提供する医療サービス」とか「家族等への病状説明」を院内掲示しておけば、患者から特段の申出がない限り、患者の同意がなくても家族等への病状説明は許されます。  
(2)また、法23条1項2号は「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同

意を得ることが困難であるとき」は本人の同意なく個人データを第三者に提供することを認めているので、医師が治療上必要であると判断する場合には、本人の同意の有無にかかわらず、家族等に説明することが許されます。たとえば、意識不明の患者や重度の認知症の患者の病状を家族に説明する場合には本人の同意は不要です。また、患者に診断内容を告知することが患者本人に重大な心理的影響を与えるおそれのある場合は本人に説明する前に(本人の同意なく)家族へ説明することが可能です。

(3)逆に、患者本人から、家族に病状を知らせない欲しいという申し出があった場合(たとえば、未成年の患者から、妊娠、薬物の乱用、自殺未遂等に関して親に秘密にしてほしいと言われた場合)は患者の意思が尊重されるべきですが、本人の傷病の治療や回復、再発防止などに必要であると医師が判断すれば、法23条1項2号により本人の意思に反しても、家族に説明することが許されます。

2 弁護士会を通じて、  
患者に関する照会があった場合

法23条1項1号は「法令に基づく場合」に本人の同意は不要としており、弁護士法23条の2にもとづく弁護士会からの照会に対して、本人の同意を得ずに回答しても違法ではありません。しかし、照会事項によっては、後に患者とのトラブルが生じるのを防ぐために患者の同意を得る(あるいは患者の同意書の提出を求める)方がよいでしょう。

3 民間保険会社から患者の  
治療結果等  
に関する照会があった場合

原則どおり、本人の同意なくして個人情報を保険会社に提供することは許されません。そこで、通常、保険会社は照会に際して、本人の「同意書」

を添付していますが、本人が同意書の趣旨を十分理解していなかったり、同意書に署名した後、考えが変わっている場合もあるので、本人の「同意書」が添付されている場合でも医師は、提供する個人データの範囲等、当該同意書の内容について本人の意思を確認することが望まれます。

## 4 職場からの照会

(1)たとえば、傷病により休職している労働者について、職場の上司等から、その病状や職場復帰の見込みに関する問い合わせがあった場合、患者の同意を得ずに回答することは許されません。  
(2)ただし、定期健康診断の結果については労働安全衛生法にもとづき、労働者本人の同意なくとも医療機関は事業者健康診断の結果を知らせることになっています。  
(3)2015年12月から職場のストレスチェック制度が実施されていますが、その検査結果は、本人の同意なく事業者には知らせることは禁止されています。ただし、検査の結果、ストレスが高いと判定された労働者からの申出にもとづき医師が面接指導をしたときは、その結果については、当該労働者の同意がなくとも事業者には知らせることができます。

5 警察や検察等の  
捜査機関からの  
照会や事情聴取

刑事訴訟法では警察や検察等の捜査機関に「捜査については、公務所又は公私の団体に照会して必要な事項の報告を求めることができる」権限を与えており、強制捜査の場合はもちろん、任意捜査の場合でも、捜査機関の照会に対して患者の同意を得ないまま回答しても違法にはなりません。しかし、任意捜査の場合は、後に患者とのトラブルが生じるのを防ぐために同意を得た方がよいでしょう。

## 6 遺族に対する説明

個人情報保護法の対象となるのは、生存する個人に関する情報だけです。したがって、患者の死亡に至るまでの診療経過、死亡原因等についての診療情報を遺族に提供することは個人情報保護法には触れません。

## 7 個人情報の患者への開示

(1)医師は、患者から診療録等の個人データの開示を求められた場合、患者に閲覧させたり、写しを交付しなければなりません(法25条1項)。  
なお、患者が自由に開示を求めることができるよう、開示を求める理由を開示請求書に記載させるなどして質すことは不適切であるとされています。  
(2)診療録等を開示する場合には手数料の徴収が可能ですが、その金額は実費を勘案して合理的であると認められる範囲内の額としなければなりません(法30条)。  
(3)ただし、診療録等を開示することが、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある(法25条2項1号)とか、当該医療機関の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある(法25条2項2号)場合等には開示しなくともかまいません。  
(4)たとえば、患者の状況について家族が医師に情報提供している場合に、患者に診療記録等を開示することにより、家族が情報提供をしたことやその内容が患者に知られ、患者と家族との人間関係が悪化するおそれがある場合や症状や予後、治療経過等について患者に対して十分な説明をしたとしても、患者本人に重大な心理的影響を与え、その後の治療効果等に悪影響を及ぼすと判断される場合は、法25条2項1号に該当し、開示をしなくともよい場合にあたりません。



# 専門領域を超えたチーム医療で さささえる口唇口蓋裂の治療

さわだクリニック 院長 澤田正樹 先生



**PROFILE**  
さわだまさき / 1950年生。74年  
京都大学医学部卒。県立尼崎病院形  
成外科医長、耳鼻咽喉科医長、レノ  
クスヒル病院(ニューヨーク市、米  
国)留学、京都大学医学部形成外科学  
教室講師、神戸市立中央市民病院形  
成外科部長を経て、2002年開業

唇や口蓋が癒合しないまま生まれてくる口唇口蓋裂。近年は、治療方法の改善により、適切な時期に治療を行えば、外見的にも言語機能も回復するようになったとされている。しかし、口唇口蓋裂異常は複合的な障害をかかえているため、形成外科医・歯科医・言語聴覚士など多職種での連携が必要で、患者とその家族は多くの不安を抱

えながら治療に取り組むことになるのが現状だ。今回は、形成外科医として長年口唇口蓋裂の治療に取り組むかたわら、悩める患者・家族のケアとして毎年サマーキャンプを行うなど、患者の成長を通してサポートされている澤田正樹先生(灘区・さわだクリニック院長)に、口唇口蓋裂の治療について寄稿いただいた。

## 1 はじめに

口唇裂口蓋裂は、家族歴に問題のない家庭で、出生約500人に1人の割合で発生している。発生頻度の高い、先天異常と言える。ただ、家族歴に本疾患が見られる家庭では、約30人に1人の発症が認められると報告されていて、この疾患の原因については、遺伝素因と環境素因が複合的に関与していると考えられている。人種的にも発生頻度に差が見られ、極東アジアの黄色人種に多いと言われている。

口唇裂口蓋裂の異常は、外見的な形態異常は元より、構音器官である鼻腔、口腔、鼻咽腔の形態のおよび機

能的異常による構音異常がみられる。さらに、哺乳障害、咀嚼機能障害、鼻呼吸障害、耳管機能障害がみられることがある。このように、多面にわたる障害を適切に治療しないと、満足のいく結果に至らない。ただ、治療法については、近年、手術法の改善、麻酔法の進歩や、縫合材料の進歩と相まって、適切な時期に適切な治療が行われれば、外見的形態や言語機能もきちんと治るようになってきている。今回は、本疾患の治療の概要を述べる。

## 2 出生時の対応

最近では、胎児期の超音波診断が進歩し、胎児期に口唇裂の診断がつかることがある。母親が、胎児期にしる

## 4 口唇裂形成手術

一般的には、生後3か月頃、体重が5kg以上となったところで、口唇裂の手術を行う。この時期に手術を行う理由は、顔の造作がはっきりし、大きくなり、手術操作が容易になり、手術結果が良いと考えられているからである。(写真1、2)

## 5 口蓋裂形成手術

口蓋裂手術は、1歳から2歳、体重10kg程度を目安に行う。手術に際し、硬口蓋の骨面に対する手術操作が上顎の発育を抑制するという理由から、手術時期は遅い方がよいという考えと、発語前には、口腔から咽頭の構音器官の形態異常を直して異常構音の発現を防止するという観点から、喃語を発語し始めたら、口蓋裂形成手術の時期を決める。結果、手術時期が、1歳から2歳頃に、決められる。手術により、硬口蓋裂は閉鎖され、顎辺を除き、口腔と鼻腔の交通は遮断され、咀嚼機能・嚥下機能・口腔内構音操作が改善する。また、軟口蓋裂の閉鎖により、鼻咽腔閉鎖が可能になり、言語明瞭度は良くなり、嚥下機能も良くなる。

## 6 歯の問題や言語発達について

言葉は、喃語から始まり、ついで、「パ行」で代表される口唇破裂音が出始める。「サ行」摩擦音の正しい構音は、歯列の問題もあり、幼稚園年長児頃まで待たないといけない。口唇裂口蓋裂形成手術後、90%程度の子どもは正常な言語を身に付けるが、顎裂や前部口蓋瘻孔の残存、歯列の不正、鼻咽腔閉鎖機能不全等が残存すると、異常構音が見られることがある。放置された異常構音の治療は難治である。このため、言語発達と構音の状況を観察し、異常構音と診断された場合、早期に治療していく必要がある。言語聴覚士による観察診断が重要な意味を持つ所以である。また、言語聴覚士は、様々な悩みを持つ患児の母親の身近な相談相手でありカウンセラーになる。患者に寄り添う言語聴覚士の存在は、極めて重要である。

## 7 鼻や口唇の修正手術

口唇裂では、鼻の変形を伴うことが多い。鼻は鼻骨などの骨組織と鼻翼軟骨や鼻中隔軟骨などの軟骨組織で形が決まる。骨にしる軟骨にしる、思春期に著しい成長を見せるので、思春期前に、硬組織に操作が及ぶ積極的な形成手術は避けたい。ただ、変形が強い場合に、周囲の軟部組織の操作だけで、変形を修正することは異論がない。基本的な考え方としては、小学校入学前に、軟骨をひどく傷つけないような手術操作の鼻形成を行い、成長が一段落する、中学生以降に本格的に硬組織の形成を伴う手術を行う。

## 8 おわりに

口唇裂口蓋裂治療には、形成外科医、歯科口腔外科

## 3 哺乳指導

口唇裂では、母親の乳首を口にくむことが難しい、口蓋裂では、母乳を吸いにくく、吸っても鼻から漏れ出す。そのために、口蓋裂用の哺乳壺や乳首がある。また、専門の矯正歯科医に、裂の部分を開閉する補装具(ホツ床など)を作ってもらい使用することも効果的である。この補装具は、口蓋裂手術に向けての術前矯正装置としての意味もある。一般的に、成長に支障ない哺乳量が維持できる。口からの哺乳は、舌の使い方の習得などにより、その後の上顎発育や構音動作獲得に大きく影響を与える。

医、矯正歯科医、耳鼻科医、言語療法士のチーム医療が必要である。各専門領域を超えた長期にわたる柔軟なチームワークが、患者さんに福音となる。口唇裂口蓋裂の患者さんは、終生、外見的異常と構音の不自然さから来る精神的苦痛を苦しむ。その精神的苦痛を緩和できるのは、良好な手術成績であるの言うまでもないが、一番大事なことは、患者さんに接する医療従事者の態度であり、心の触れあいであると感じている。

参考文献1 上石弘、波利井清紀、口唇裂・口蓋裂の治療・最近の進歩、Plastic and Reconstructive Surgery: Advance Series 1-7、克誠堂出版

“one and only”  
受験の  
最強サポート

# 医学部受験

幼児教育から  
最難関  
医学部受験

医学部入試へのアドバイス ~医学部入試における適性・資質の重要性~  
医学部進学のために必要とされる能力については、以下の4つに分類出来ます。  
(1)<理系の能力>緻密な論理的思考力、正確な数的情報処理能力  
(2)<文系の能力>言語コミュニケーション能力、社会的総合判断力  
(3)<芸術的能力>鋭敏な感性力、多面的な構想力、先進的な創造力  
(4)<組織的能力>適確な指導力・決断力、柔軟な人間関係調整能力  
これらの能力は入試だけでなく国家試験や医療現場においても要求されますから、医学部進学には多面的な能力が医師の適性として要求されているわけです。ところが大学受験での医学部は単に「難関理系」として扱われ、その結果として入学後や卒業後や研修後に本人が適性に悩み進路選択を後悔することは、本人だけでなく大学や社会にとっても損失です。ですから、医学部は「難関理系」であるという認識から脱却して、人間の多面的な能力が医師としての適性という形で要求される場であるという認識に基づいて進学する必要があります。

プロ家庭教師派遣  
関西一円

Go 中央受験センター 受験資料  
無料送付

0120-880-199 中央受験センター 検索



患者さんのからだを心配してばかりで、自分のからだは二の次だ  
 保険料を安くできないかな  
 いざというときの蓄えがない  
 医事紛争の備えができていない

そんなドクターの声にこたえて

# 3大共済制度好評受付中!



加入者が5000人を超えました  
兵庫保険医協会の団体定期生命保険

## グループ保険

- ▶ 毎年高配当を継続 過去8年の平均配当率**46%**
- ▶ 断然安い保険料
- ▶ 最高**5000万円**の高額保障
- ▶ 配偶者**1000万円**のセット加入あり
- ▶ **いつでも増額・減額**できます
- ▶ 医師による診査は**ありません**
- ▶ 病気、事故、災害、死亡原因にかかわらずご加入の**死亡保険金額を保障**
- ▶ **最長75歳まで**保障

病気やケガの休業に備えて、高い保険料を払っていませんか?

## 休業保障制度

- ▶ **最長75歳まで、730日の充実保障**
- ▶ **割安な掛金が満期まで上がりません**
- ▶ **掛け捨てではありません**
- ▶ **弔慰・高度障害給付あり**
- ▶ **自宅療養、代診をおいても給付**
- ▶ **うつ病等の精神疾患、認知症も給付**
- ▶ **所得補償保険との重複受給OK**

医師・歯科医師の資産形成におすすめ  
(拠出型企業年金保険)

## 保険医年金

- ▶ 月払:1口1万円~(通算30口まで)
- ▶ 一時払:1口50万円~(毎回40口まで)
- ▶ **自在性が魅力!**
  - 急な出費にも**1口単位で解約可能**
  - 払込が困難なときは掛金中断、余裕ができたなら掛金再開
- ▶ **まとまった資金は「一時払」で上乗せ**(毎回2000万円まで)
- ▶ 予定利率 **1.259%** (2015年度は **1.469%** でした!)

さらに安心をプラス

**積立年金 DefIL** NEW  
 個人年金保険料控除がとれる個人年金型と自在性の一般型

**損害保険の団体割引**  
 (自動車保険・火災保険)  
 保険料が5%割引きに!

**所得補償保険**  
 病気やケガによる休業に備えて  
 自宅療養も補償

**医師賠償責任保険**  
 医療上の事故に備えて万の際も  
 兵庫保険医協会がしっかりサポート

お問い合わせは 共済部まで  
**TEL: 078-393-1805**

詳しくは、この表紙のパンフレットをご覧ください



### INFORMATION

## 開業セミナー「理想を実現する新規開業」

- 1部** 私の開業体験  
講師 ● 尼崎市・西原クリニック 西原 弘道 先生
- 2部** 開業コンセプトの策定と開業地選定のポイント  
講師 ● (株)日本医業総研コンサルティング部 山下 明宏 氏  
開業資金の作り方と経営が立ち上がるまでの収支  
講師 ● 税理士法人日本経営医療事業部 小松 祐介 氏

日時: **6月24日(土)14:30~18:00**  
 会場: **兵庫県保険医協会6階会議室**  
 JR元町駅・阪神元町駅 東口より徒歩7分  
 参加費: **会員2,000円 会員外6,000円**

お問い合わせは 組織部まで **TEL: 078-393-1817**

私の開業体験



松本 享 先生

地域のよろず相談所」を目指して

2015年に、姫路市飾磨区で親とこどものクリニック ohana を開業された松本享先生にお話を伺いました。

開業に至る経緯をお聞かせ下さい。

私は大学を2回出ています。もともとは北海道大学の大学院でDNAなどの研究を行っていましたが、将来について悩んだときに子どもたちのために働き、成長を見守る医師になろうと思いい、岡山大学に編入しました。大学で小児科の開業医が中心となっていた外來小児科学会の活動に参加し、地域に根ざす開業医はいいなと感じ、その頃から開業を視野に入れていました。

当初から開業を視野に入れていらっしゃったのですか。

はい。初期研修の2年間は宇治徳州会病院で救急医として、後期研修の3年間は川崎市立多摩病院で内科



「ohana」はハワイ語で「家族」や、「絆」といった意味です。妻のアイデアなんですが、何か愛称になるものがあると良いだろうと考えてくれました。たまに耳鼻科と間違えられるんですけどね(笑)。デザインは、子どもが通っている保育園のお父さん同士の繋がりや、たまたまイラストレーターの方がいらつしやう、医院のロゴデザインをお願いしました。かなり気に入っていただいて、医院の内装をこれに合わせて決めた部分もあります。

兵庫医協会の入会をきっかけは?

兵庫医協会には勤務医時代からお世話になってます。同僚の先生や義父も歯科会員なので、協会の医師賠償責任保険や共済制度のことを聞いて入会しました。生命保険について詳しくなかったのですがメリットやデメリットを的確にご説明いただき、ありがた

医院名の ohana! オンラインが素敵ですね。

医(家庭医)としての研修を積みました。その後加古川西市民病院で小児科医として働き、開業に至ります。開業は、勤務医としての経験を長年積み重ねてから、というイメージがあると思いますが、最近の家庭医を志す先生は、早めに開業されたり、雇われて院長になることもあるのでめずらしくはないと思います。むしろ開業して、外來で診療を始めてからがスタートという感覚があります。こちらに来て小児科医として働き始めた当初から開業予定であることを病院にも伝えていました。同時に開業コンサルタントに相談したところ、学区内に小児科の医院がなく、土地も広い、希望に合った物件を紹介していただきました。

勤務医の頃との違いはどんなときに感じられますか?

小児科医として勤務していたときから、お子さんを連れてきたお母さんの調子も悪そうなのが気になっていました。開業して、お母さんにも「体調はどうですか?」とお声がけして、「ご家族も含めて診察できるようにするなど、自分が目指す医療を提供できているのやりのやいがあります。仕事は忙しいですが、患者さんも徐々に増えて経営面は順調です。ただ、先輩の開業医からの助言通り、スタッフの雇用や医院の運営が難しいと感じます。勤務医時代を振り返って見ても、私はスタッフと揉めたりする事はなかったのですが、開業すると、医師としての立場だけではなく医院の経営者・全体の監督者としての立場も求められ、関係性もずいぶん変わってしまいましたね。

開業後のやりがいや、今後の目標は?

開業当初に診察した、生後2か月のお子さんが1歳を越えてきて、成長をみる事ができることに面白みを感じています。患者さんが色々なことを相談できる、地域との距離が近い「よろず相談所」を目指しています。頼りにしてくれる患者さんも増えてきていますので、引き続きこの方針を進め、地域に根ざしていきたいです。

開業を考えている先生にアドバイスをお願いします。

医院の理念や自分の医療に対するスタンスを言葉にすることが大切だと思います。私は医院の理念を言葉にしたものをクリニックのホームページにも載せていますが、医院の運営やスタッフの採用など、これが基礎になります。意外と言葉にするのは難しいので時間がかかるとは思いますが、大切なことだと思いますので頑張ってください。

### PROFILE

1995年、北海道大学理学部入学/2002年、北海道大学大学院理学研究科 退学/2003年、岡山大学医学部入学(学士編入)/2007年、岡山大学医学部卒業、宇治徳州会病院 初期臨床研修医/2009年、川崎市立多摩病院総合診療科 後期研修医(家庭医療プログラム)/2012年、加古川病院機構 加古川西市民病院小児科 勤務/2015年、親とこどものクリニック ohana 開設



# 資料請求・加入予約申込書

申込書に必要事項をご記入の上、  
FAXでお送りください。

※に印を付けて下さい。

年 月 日

氏名	フリガナ	生年月日	昭和	年 月 日生( 歳)
			平成	
			西暦	
医院名・勤務先				
通信先住所		電話番号	-	-
			連絡可能な時間	時～ 時頃
資料請求	<input type="checkbox"/> 入会 <input type="checkbox"/> グループ保険 <input type="checkbox"/> 保険医年金 <input type="checkbox"/> 休業保障制度 <input type="checkbox"/> DefL(デフエル)			
	<input type="checkbox"/> 所得補償保険 <input type="checkbox"/> 医賠償 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> 損害保険(自動車保険、火災保険、自転車保険、ガン保険等)			
<input type="checkbox"/> 説明を聞きたい 月 日( ) 時頃 訪問希望				
<input type="checkbox"/> 資料送付希望				
勤務医NEWSや保険医協会の活動へのご意見をお寄せ下さい				

1706(勤)

## FAX 078-393-1802 (組織部行き)

※個人情報保護に関する取り扱いについて。資料請求加入予約申込書により当会が取得した個人情報は、兵庫県保険医協会個人情報保護方針に基づき使用させていただきます。詳しくは当会事務局までご連絡下さい。

急な資金需要に…

**融資制度**を  
ご活用ください

### 勤務医生活安定資金

- 最高500万円まで、5年返済
- 無担保で利用可能

※金利は取り扱い金融機関により異なります。詳しくはお問い合わせください。

保険医年金にご加入の先生は  
**年金融資**もご利用いただけます

- 最高1000万円まで
- ※ただし年金積立額限度
- 返済期限最高7年

お問い合わせは 融資部まで

TEL: 078-393-1805

入会のご案内

兵庫県保険医協会は保険医の生活と権利を守り、国民医療の向上を目指す医師・歯科医師の自主的な団体です。

会員数は7,300人を超え、ご勤務の先生も約1,600人が会員となっています。先生方の生活や診療を支える有利な共済制度や各種融資制度、診療に役立つ臨床研究会、医師・歯科医師の団体ならではの開業サポートなど、会員のニーズに応える様々な活動を行っています。

まだご利用でない先生はぜひ入会いただき、保険医協会のサポートをご活用ください。

**入会金 無料** **会費月額 3,000円**

資料請求・入会のお問い合わせ **TEL: 078-393-1817**

WEBからもお問い合わせいただけます

<http://www.hhk.jp>

兵庫県保険医協会

検索 click

**兵庫県保険医協会**

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5階  
TEL: 078-393-1817 FAX: 078-393-1802 E-mail: hyogo-hok@doc-net.or.jp